

第8回福山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
議事次第

日時：2020年（令和2年）4月12日 21:00～
場所：福山市役所 6階 60会議室

1 開 会

2 報告事項

(1) 本日の市内での患者の発生について(11, 12, 13 例目)

別紙

(2) 国, 県の動向について

(3) 本市の対応について

(4) 市内での感染者の発生状況について

3 協議事項

(1) 市立学校の一斉臨時休業について

(2) 公共施設等の対応について

(3) その他

4 閉 会

第8回福山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 席次表

日 時 2020年(令和2年)4月12日21:00～

場 所 福山市役所6階 60会議室

(中 副島 本 副 市 長) 〇
(市 本 部 長) 〇
(保 感 染 健 症 対 策 所 監 長) 〇
(杉 副 野 本 副 市 長) 〇

上下水道事業管理者 〇		〇 教育長
保健福祉局長 〇		〇 教育次長
総務局長 〇		〇 市長公室長
総務部参与 (危機管理(安心・安全)担当) 〇		〇 建設局長
市民局長 〇		〇 建設局参事
経済環境局長 〇		〇 上下水道局経営管理部長
経済環境局参事 〇		〇 市民病院管理部長
企画政策部長 〇		〇 消防局長

2 報告事項

(1) 本日の市内での患者の発生について (11, 12, 13例目)
別紙のとおり

(2) 国, 県の動向について

■新型コロナウイルス感染症 (国内事例) の状況 (累積) (無症状病原体保有者を除く) (単位: 人)

2020年 (令和2年) 4月10日現在

No	都道府県名	PCR検査陽性者	対前日比	現在は入院等	退院者	死亡者
1	東京都	1,717	189	1641	57	19
2	大阪府	697	108	570	121	6
3	神奈川県	425	50	375	44	6
4	千葉県	375	33	336	37	2
5	埼玉県	325	54	295	25	5
6	兵庫県	316	43	245	59	12
7	愛知県	313	14	228	63	22
8	北海道	239	13	80	148	11
9	福岡県	224	37	217	7	0
10	京都府	168	9	138	29	1
11	石川県	92	20	87	5	0
12	岐阜県	82	6	76	5	1
13	茨城県	82	1	72	7	3
14	福井県	76	4	68	6	2
15	高知県	52	5	40	12	0
16	沖縄県	49	7	46	3	0
17	大分県	42	1	32	10	0
18	新潟県	41	2	17	24	0
19	奈良県	37	3	29	8	0
20	宮城県	37	1	36	1	0
21	福島県	36	3	33	3	0
22	群馬県	35	2	29	5	1
23	静岡県	34	18	31	3	0
24	滋賀県	34	8	31	3	0
25	和歌山県	33	1	17	15	1
26	栃木県	31	0	26	5	0
27	長野県	28	7	25	3	0
28	愛媛県	28	2	23	4	1
29	山梨県	27	3	25	2	0
30	山形県	27	0	27	0	0
31	広島県	25	0	22	3	0
32	富山県	23	7	23	0	0
33	熊本県	23	0	18	4	1
34	山口県	17	0	14	3	0
35	宮崎県	16	0	13	3	0
36	岡山県	16	0	15	1	0
37	三重県	15	0	10	5	0
38	青森県	14	0	11	3	0
39	長崎県	14	0	12	2	0
40	秋田県	12	1	7	5	0
41	佐賀県	12	1	11	1	0
42	香川県	4	1	4	0	0
43	徳島県	3	0	2	1	0
44	鹿児島県	3	0	3	0	0
45	島根県	2	1	2	0	0
46	鳥取県	1	1	1	0	0
47	岩手県	0	0	0	0	0
	総計	5,902	656	5,063	745	94

■ 国の対応状況

- 1月28日 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令公布（2/1施行）
- 1月30日 対策本部設置
- 1月30日 第1回対策本部会議（～4/11 第28回）
- 2月13日 緊急対応策取りまとめ
- 2月16日 第1回専門家会議（～4/1 第10回）
- 2月17日 「相談・受診の目安」公表
- 2月20日 「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」公表
- 2月25日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」決定
- 2月26日 全国的なイベント等の中止等の対応要請
- 2月27日 小中学校・高等学校等の一斉臨時休業要請
- 3月10日 緊急対応策（第2弾）取りまとめ
- 3月10日 全国的なイベント等の中止等の対応継続要請（10日間程度）
- 3月14日 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律施行（特措法の規定を新型コロナウイルス感染症に適用）
- 3月18日 「生活不安に対応するための緊急措置」決定
- 3月19日 専門家会議による「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」
- 3月24日 学校再開ガイドライン、
臨時休業の実施に関するガイドライン（4/1改定）
- 3月26日 特措法に基づく政府対策本部の設置
- 3月28日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」決定
- 3月31日 49か国・地域について、感染症危険情報レベルをレベル3へ引き上げ
- 4月1日 専門家会議による「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」
- 4月7日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 4月7日 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」閣議決定
- 4月7日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」発出
（対象区域：東京都，神奈川県，埼玉県，千葉県，大阪府，兵庫県，福岡県）
- 4月11日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」変更

■ 県の対応状況

- 1月29日 特別警戒本部設置
- 1月29日 第1回特別警戒本部員会議（～4/10 第8回）
- 1月29日 県民向け相談窓口設置
- 1月30日 特別警戒本部を「非常体制」に移行
- 2月26日 県主催イベント等の取扱いを決定
- 2月28日 県立小中学校・高等学校等の一斉臨時休業を決定
- 3月4日 広島県新型コロナウイルス感染症対策行動計画（骨子案）を作成
- 3月6日 県内（広島市）で1例目の感染を確認（4/12現在 計59例の感染を確認）
- 3月16日 広島県新型コロナウイルス感染症対策実施要領策定
- 3月25日 新型コロナウイルス感染症専門家委員会
- 3月26日 特措法に基づく県対策本部の設置
- 4月9日 新型コロナウイルス感染症専門家委員会
- 4月10日 県内保健所設置市との新型コロナウイルス感染症対策に関する会議（WEB会議）

県内発生状況 (2020/4/12 18:00現在)	広島県内	うち福山市
	59例	13例

※県内値は4/12分は福山市のみ反映

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更（新旧対照表）

（下線部分は改定箇所）

変更後	現行
<p>三 新型コロナウイルス感染症対策の実施に関する重要事項</p> <p>（3）まん延防止</p> <p>②政府及び特定都道府県以外の都道府県は、職場等における感染の拡大を防止するため、BCPに基づく対応のさらなる強化、労働者を使用する事業者に対し職場内においても「三つの密」を避けることとともに、事業場内及び通勤・外勤時の感染防止のための行動（手洗い、咳エチケット等）の徹底、在宅勤務（テレワーク）や時差通勤、自転車通勤の積極的な活用、事業場の換気等の励行、発熱等の風邪症状が見られる労働者への出勤免除（テレワークの指示を含む。）や外出自粛勧奨、出張による移動を減らすためのテレビ会議の利用等を強力に呼びかける。<u>また、特定都道府県以外の都道府県は、法第24条第9項に基づき、繁華街の接客を伴う飲食店等への外出自粛について、強く促す。</u></p>	<p>三 新型コロナウイルス感染症対策の実施に関する重要事項</p> <p>（3）まん延防止</p> <p>②政府及び特定都道府県以外の都道府県は、職場等における感染の拡大を防止するため、BCPに基づく対応のさらなる強化、労働者を使用する事業者に対し職場内においても「三つの密」を避けることとともに、事業場内及び通勤・外勤時の感染防止のための行動（手洗い、咳エチケット等）の徹底、在宅勤務（テレワーク）や時差通勤、自転車通勤の積極的な活用、事業場の換気等の励行、発熱等の風邪症状が見られる労働者への出勤免除（テレワークの指示を含む。）や外出自粛勧奨、出張による移動を減らすためのテレビ会議の利用等を強力に呼びかける。</p>

(3) 本市の対応について

2020年(令和2年)4月12日18時現在

1 実施体制等

1月29日	福山市警戒本部設置(本部長:保健所長)
1月30日	第1回警戒会議(以降、毎週局長級会議で情報共有)
2月24日	福山市新型コロナウイルス感染症特別警戒本部設置(本部長:杉野副市長)
2月24日	第1回特別警戒本部会議 ~ 第4回(3/5)
3月7日	福山市新型コロナウイルス感染症対策本部設置(本部長:枝廣市長)
3月7日	第1回対策本部会議 ~ 第6回(4/8)
4月7日	特別措置法に基づく福山市新型コロナウイルス感染症対策本部設置(本部長:枝廣市長)
4月8日	対策本部に感染症対策監設置(4/8第6回対策本部会議決定)
4月10日	第7回対策本部会議

2 市内での感染者の状況 2020/4/12 18:00現在 (単位:人)

感染者数	入院中	軽症・中等症	重症	入院調整中	死亡	退院
13	10	9	1	3	0	0

3 市民及び関係機関等への情報提供

ア 国・県と連携して広範な情報収集を行うとともに、市民及び医療分野を始めすべての関係者に対し迅速に的確な情報提供を行い、冷静な対応を求める。

イ 手洗いやうがい、マスク着用を含めた咳エチケットの徹底など、自らができる感染症対策の励行を呼び掛ける。

- ・市ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する情報」掲載(1月17日~)
- ・各部署から市民及び関係機関等へ適宜情報提供
- ※ 保育所、学校(幼・小・中・高・大)、社会福祉施設等、市内事業所、外国人支援団体ほか
- ※ 必要な情報が対象者へ正確に伝わるよう配慮(障がいがある方、外国人など)

ウ 集団感染(クラスター)の発生率が高まる3つの条件(いわゆる「3つの密」)を避ける取組を呼びかける。

- ・次の3つの条件がそろう場所がクラスター発生リスクが高まる
- ① 密閉空間(換気の悪い密閉空間)
- ② 密集場所(多数が集まる密集場所)
- ③ 密接場面(間近で会話や発声をする密接場面)

4 相談・受診等

(1) 相談窓口

1月29日	相談窓口の設置
2月12日	相談窓口の機能強化(24時間体制(夜間休日はコールセンター対応))
3月9日	相談窓口の機能強化(回線増設, 多職種対応)(3/7第1回対策本部会議決定)
4月3日	相談窓口の機能強化(回線増設)

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口(24時間対応)
084-928-1350

(2) 相談・検査の状況

- ・相談件数(1月29日~4月8日) 4,148件
 - ・検査件数(1月30日~4月9日) 243件(陽性5件) (広島県集計4/10現在)
- ※4/12 18:00現在 福山市の陽性数は13件

(3) 相談・受診の目安(2月17日厚生労働省通知)

- 次の**いずれか**に該当する方は、相談窓口に相談していただく。
 - ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様)
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方
- 次のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には相談窓口に相談していただく。
 - ・高齢者
 - ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方
 - ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ※ 妊婦の方についても、念のため重症化しやすい方と同様に、早めに相談していただく。

(4) 相談~受診等の流れ

- ① 相談内容について詳細な聞き取りを行い、必要に応じて医療機関への受診調整を行う。
- ② 感染が疑われる場合は、感染症指定医療機関に受診誘導する。
 - ※ 自力で受診できない場合は、市が移送する。
- ③ 検査の結果、感染が確定した場合は、感染症法による入院となる。
 - ※ 保健所は積極的疫学調査を行い、接触者の健康観察を行う。

5 感染拡大防止に向けた対策

国内における感染拡大の状況を踏まえ、感染防止策を以下のとおり講じています。市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

(1) ア 市主催イベントの対応について（3月7日改正）（3/7第1回対策本部会議決定）

区分		講演会, シンポジウム, 研修会, 各種イベント				
		市外から参加があるもの	広く市民を対象とするもの		特定地域の市民を対象とするもの	
			屋内	屋外	屋内	屋外
県内発生	本市(隣接市町を含む)未発生かつ県内でまん延していない場合	原則, 延期又は中止		対象者が特定でき, 万全な感染防止対策が講じられる場合には実施可		
	本市(隣接市町を含む)で発生した場合または県内でまん延している場合					

※「原則, 延期又は中止」の区分であっても, 実施時期の変更ができない場合には, 個別に可否を整理する。
(卒業式, 入学式, 資格試験等)

【感染防止対策の具体】

<p>○保健衛生上の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用などの咳エチケット, 手洗いなど ・会場へのアルコール消毒液等の設置 ・体調不良者の参加自粛のお願い ・会場の換気 ・終了後の消毒 	<p>○イベント運営上の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催規模の制限(参加人数) ・開催場所の見直し(屋内・外, 換気の状態) ・開催時間の対策(同一空間での滞在期間) ・プログラム内容の見直し(距離や接触)
--	--

イ 市民の皆さまへ（イベント等について）

○ 公の施設の使用料の返還について

「市主催イベントの対応について」を受け, イベント等を中止した場合の公の施設の使用料を全額返還 ※ 2月24日から当面3月31日までの公の施設の使用について適用（3/5第4回特別警戒本部会議決定）
上記適用期間を延長（当分の間）

○ お花見の宴会の自粛について（3/5第4回特別警戒本部会議決定）

福山城公園など, 市内各所の桜の名所においては, お花見時期は混雑が予想されることから, 新型コロナウイルス感染拡大防止のため, 飲食を伴う宴会等を控えていただくようお願いする。 散策しながらお花見を楽しむ場合でも, 咳エチケットの徹底等, 感染拡大防止に協力をお願いする。
--

(2) 学校の対応について

ア 市立小・中・義務教育学校, 高等学校

○ 福山市内で患者が発生した場合の対応（3/31対策本部・市教委決定）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒, 教職員及びその家族以外…通常通りとする。 ・ 感染者が児童生徒, 教職員の家族 …濃厚接触者となる児童生徒, 教職員は出席（出勤）停止とする ・ 感染者が児童生徒, 教職員本人 …当該児童生徒, 教職員は出席（出勤）停止とする。 個々の状況に応じ, 学級閉鎖又は臨時休業とする。

○ 卒業式・卒園式の対応（2/27第2回特別警戒本部会議を経て市教委決定）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染拡大防止措置を講じ実施する。 ・ 参加者制限（原則, 卒業生・保護者・教職員のみ）, 対人スペース確保, 時間短縮等を行う。

○ 一斉臨時休業の実施（3月2日から春休みまで）（特別警戒本部・市教委決定）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の要請を受け, 市内全ての小中学校, 義務教育学校, 福山市立中・高等学校を臨時休業する。 ・ 仕事などで対応が困難な家庭の子どもは, 学校で受入れを行う。 ・ 放課後児童クラブ, 保育所, 幼稚園, 放課後等デイサービスは通常利用とする。 ・ 企業, 事業所等へ, 従業員の休暇取得等について格段の配慮を要請する。
--

○ 市立学校の再開に係る対応（4月6日から）（3/31対策本部・市教委決定）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の通知及び県教育委員会通知を踏まえ, 福山市立学校の教育活動を再開する。 ・ 再開に当たっては, 3つの密を避ける取組を徹底する。 ・ 一斉休業に伴う未実施授業について, 次の3つの取組を組み合わせ対応する。 ①新年度教育課程内で学習, ②新たな時間を設けて学習, ③家庭での学習（宿題）

○ 市立学校の再開に係る対応（4/6市教委 追加決定事項）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 始業式では, 原則体育館に児童生徒を集めない。 ・ 中学校の部活動は, 4月19日まで活動再開を延期する。 ・ 入学式では, 発熱等風邪症状のある方及び2週間以内に, 東京都, 神奈川県, 大阪府, 福岡県に訪問された方には参加を遠慮いただく。
--

イ 福山市立大学

- | |
|--|
| ○ 授業開始日の繰り下げ
・ 授業開始日を4月9日から4月13日に繰り下げる。 |
| ○ 全学ガイダンスの実施（4/10第7回対策本部会議報告）
・ 遠隔授業（オンライン授業）を活用するに当たり、4月13日から4月25日までの期間、全学ガイダンスを実施する。（当該期間は休講） |

(3) 公共施設の利用制限等

- | |
|--|
| 当面3月2日から3月15日までの取扱い（2/28第3回特別警戒本部会議決定）
・ 休館：老人福祉センター（5施設）、ふれあいプラザ（32施設）（重症化が懸念される高齢者の感染防止）
・ 利用制限：図書館（7施設）（予約貸出、返却のみとし滞在時間を制限）
当面3月9日から3月15日までの取扱い（3/7第1回対策本部会議決定）
・ 休館：ふれ愛ランド（濃厚接触リスクが高い場所における感染防止対策）
・ 利用制限：スポーツ施設（4施設）（トレーニングルームの利用中止） |
| 上記施設の休館又は利用制限の期間を、当面3月31日まで延長（この期間中にオープンする「エフピコアリーナふくやま」についても、3月31日まで利用制限（トレーニングルームの利用中止）） |
| 上記施設（※）の休館又は利用制限の期間を、更に延長（当分の間）（3/26第3回対策本部会議決定）
※ただし、スポーツ施設（4施設）のうち福山体育館は、3月31日をもって閉館 |

(4) ネウボラ相談窓口「あのね」の対応（3月2日以降）（2/28第3回特別警戒本部会議決定）

通常の窓口対応に加え、継続相談や妊娠後期の相談の際に来所せず相談できるよう、対象者へ電話相談又は訪問相談を実施する。
--

(5) 社会福祉施設等への対応

- | |
|---|
| ○ 国通知に基づき、感染防止対策の徹底のための必要な情報提供及び助言指導を適宜実施。
・ 利用者の体調管理及び健康状態把握の徹底、体調不良者の利用制限、医療等へのつなぎ
・ 従事職員の体調管理及び健康状態把握の徹底、体調不良者の従事制限
・ 面会の制限／業者を含む全ての関係者の健康状態把握及び体調不良者の入館等の制限
・ 人員基準等について、必要に応じ柔軟な取扱い |
|---|

(6) その他市業務全般での対応

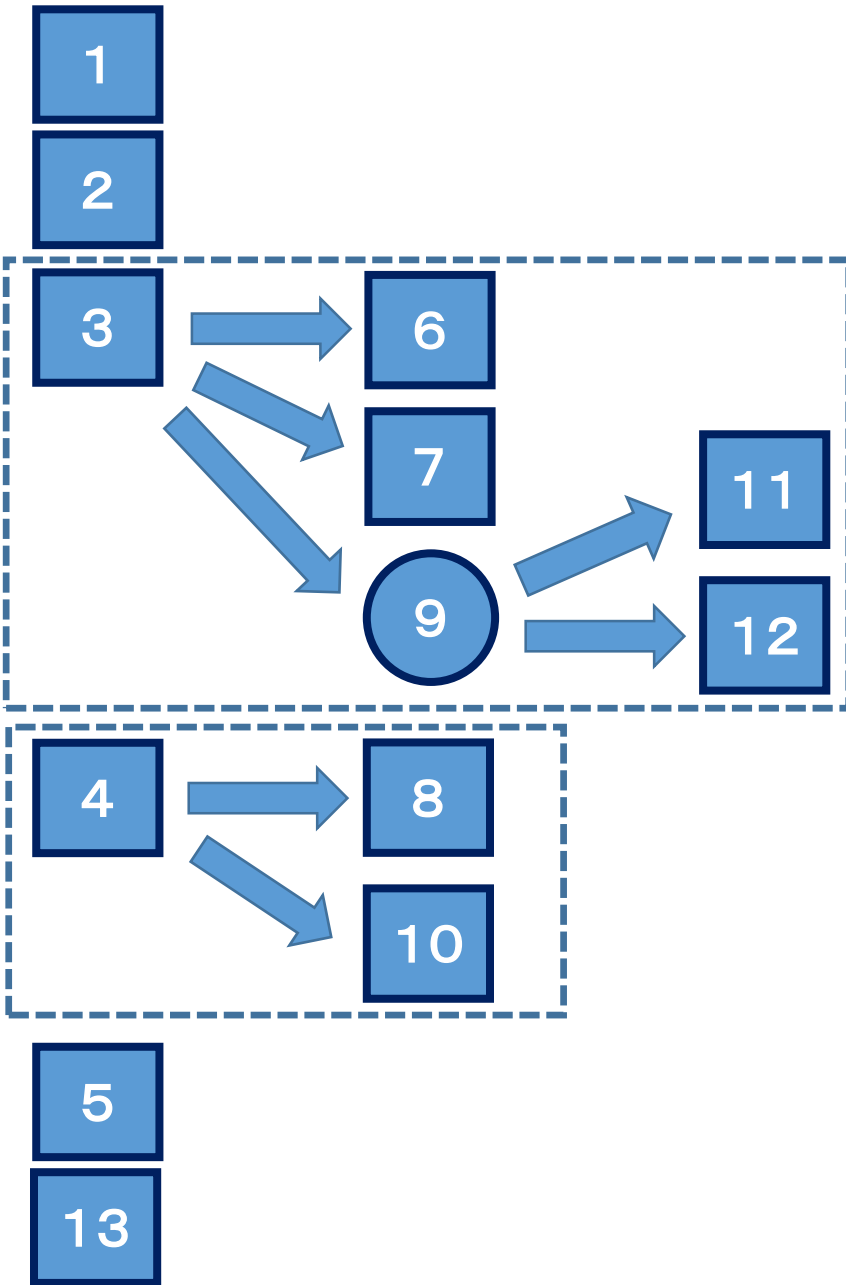
- | |
|--|
| ・ 市の業務での会議・研修・出張等について、必要性を再検討
・ 毎朝の検温など職員の健康観察の徹底
・ 福山市業務継続計画（BCP計画）の見直し |
|--|

6 市民・事業者に対する支援

- | |
|--|
| ○ 「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策（福山市）」（3/14第2回対策本部会議決定）
次の5項目に分類の上取りまとめました。
・ 感染拡大防止策と医療提供体制の整備
・ 学校の臨時休業に伴う対応
・ 事業活動の縮小等に対する支援（事業者向け）
・ 収入減少に対する支援（個人向け）
・ 行政手続等に関する特別な措置 |
| ○ 相談窓口の設置
・ 休業や失業で生活資金にお困りの方に対する生活福祉資金貸付の相談窓口を設置（3月25日から）
・ 事業者向け相談窓口を設置（4月8日から）（3/31第4回対策本部会議報告） |

(4) 市内での感染者の発生状況について

2020(R2).4.12.



例目	確認日	本人の状況			濃厚接触者等の状況		
		年代	性別	状況	濃厚接触者	P C R 検査	その他 (接触者など)
1	4月2日	30歳代	男性	入院中	3人	すべて陰性	
2	4月3日	20歳代	男性	入院中	1人	すべて陰性	
3	4月4日	50歳代	男性	入院中	5人	2人陰性 3人陽性 (6,7,9例目)	調査中
4	4月8日	50歳代	男性	入院中	2人	2人陽性 (8,10例目)	調査中
5	4月8日	40歳代	男性	入院中	1人	実施予定	調査中
6	4月10日	50歳代	男性	入院中	調査中	—	調査中
7	4月10日	40歳代	男性	入院中	調査中	—	調査中
8	4月10日	50歳代	男性	入院中	調査中	—	調査中
9	4月11日	40歳代	女性	入院中	4人	2人陰性 2人陽性 (11,12例目)	調査中
10	4月11日	40歳代	男性	入院中	調査中	—	調査中
11	4月12日	40歳代	男性	入院 調整中	調査中	—	調査中
12	4月12日	10歳代	男性	入院 調整中	調査中	—	調査中
13	4月12日	20歳代	男性	入院 調整中	調査中	—	調査中

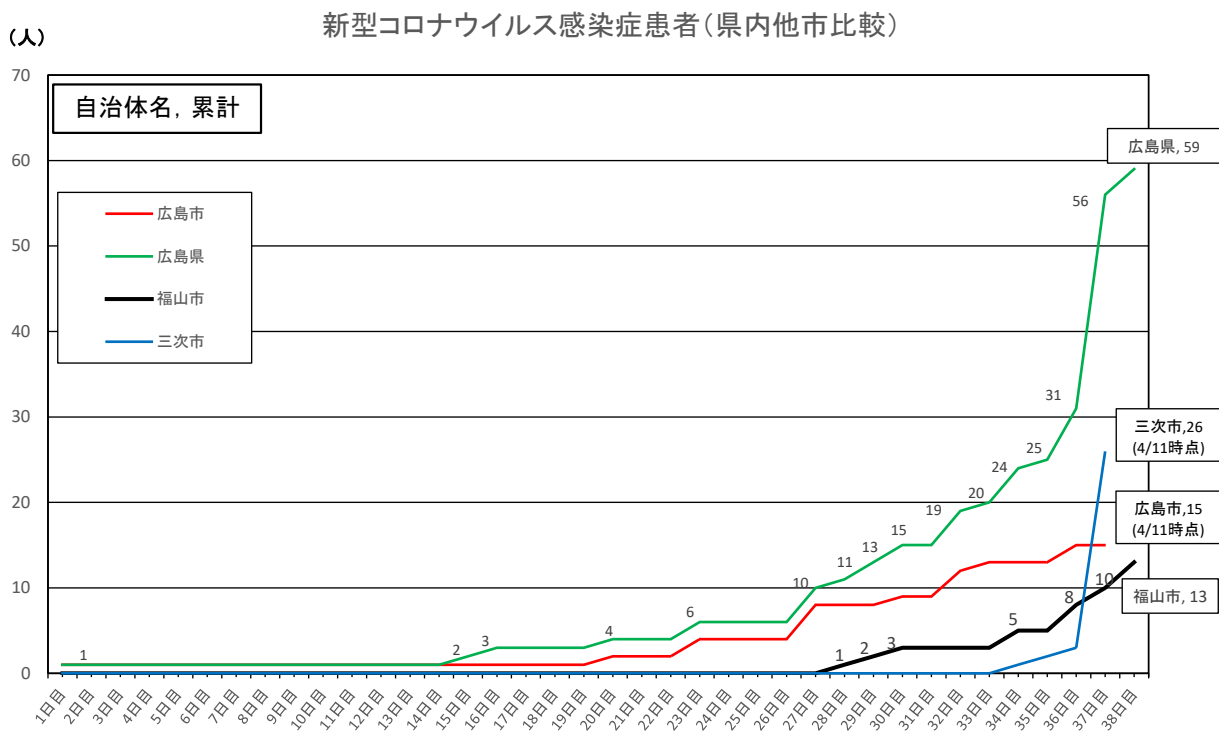
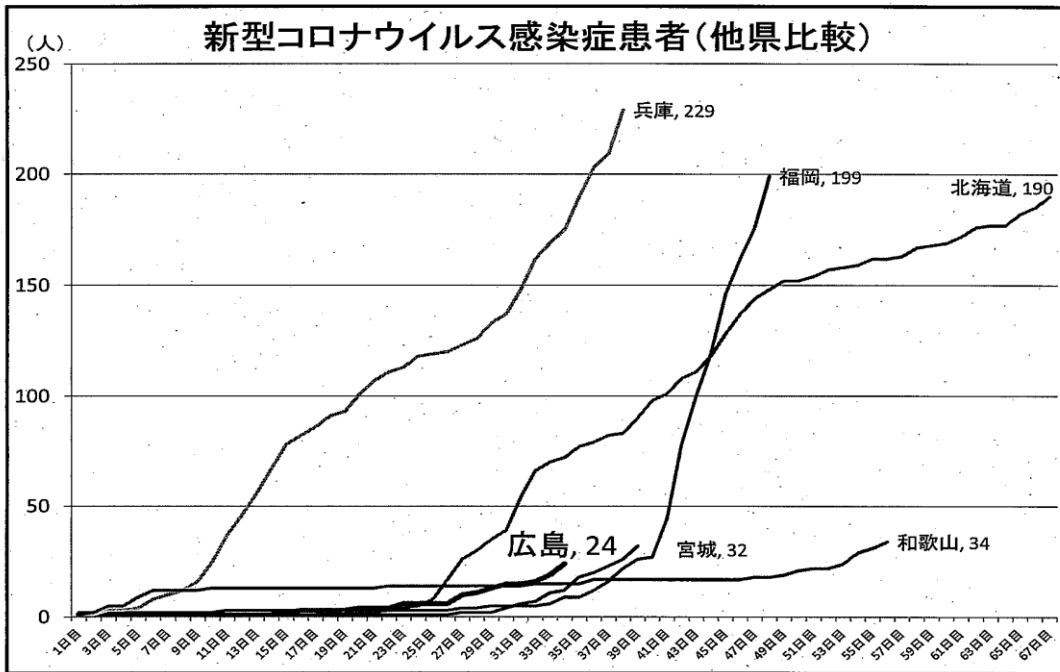
■ 本市の感染拡大の状況

- 感染者数が数日間で倍増
- 感染の急拡大の兆し
- クラスター症例の発生
- 感染経路が特定できない症例が複数発生

専門家の意見

広島県感染症専門員会議(令和2年4月9日)

- 現在は、2週間前の感染状況を見ている。現時点では、「感染確認地域」に位置付けられ、「感染拡大警戒地域」には、まだ至っていないが、非常に近い状況にある。
- しかし、感染の急拡大の兆しが見られ、2週間後にさらなる感染拡大をさせない行動変容が必要なため、外出自粛要請といった継続的かつ具体的な強いメッセージが必要ではないか。
- 『子供は地域において、感染拡大の役割をほとんど果たしていない』との国の専門家会議の見解もあり、学校については、一斉休業までは不要と考えるが、臨時休業への準備を進める必要がある。
- ただし、数日間のうちに感染発症者が倍増するなど、感染の急拡大が明らかになった場合には、学校に関する対応を見直す必要がある。



3 協議事項

(1) 市立学校の一斉臨時休業について

県感染症専門員会議の意見や本市の感染状況を踏まえ、全ての市立学校について一斉臨時休業とする。

1 休業期間

4月15日（水）から5月6日（水）までの間

2 学習機会の保障

家庭学習を基本に児童生徒（保護者）の選択による自由登校とする。

(1) 家庭学習

- ・4月末までのカリキュラムの内容を中心に、教科書、教材等を活用した家庭学習計画を作成・提示し、計画に基づいて自主学習を行う。
- ・家庭のインターネット環境に応じて、オンライン教材の活用も考える。

(2) 自由登校

ア 学年等による分散自由登校日

- ・学年等により登校できる曜日を決め、自由登校できるようにする。
- ・家庭学習の確認、質問・添削等を行う。
- ・グラウンドや体育館（換気を徹底）での適度な運動ができるようにする。

イ 学力補充日

- ・児童生徒の学力や家庭の状況等に応じて、教職員が学習を一緒にしたり、テストなどに課題がある内容を支援したりする。

3 児童生徒の心のケア

- ・児童生徒は、毎日健康観察カードを記入する。
- ・学校は、電話・メールなどの活用、児童生徒の自由登校日、家庭訪問日等を活用し、健康状況の把握をし、相談に応じたり、助言・支援を行ったりする。

4 保護者への周知

4月13日（月）に、今回の経過及び臨時休業期間中の過ごし方や家庭学習方法等について、文書又はメールで周知する。

(2)公共施設等の対応について

■市内での感染拡大状況を踏まえた本市の対応

2020/4/12

区 分	対 応	期 間
市立学校 (小・中・義務教育学校, 福山高等学校)	一斉臨時休業	4/15 ~ 5/6
福山市立大学	遠隔授業(オンライン授業)の活用 ※ 4/13~4/25全学ガイダンスを実施	4/13 ~ 当分の間
保育所, 幼稚園	原則, 実施	※ 緊急事態宣言の対象地域となった場合には, 対応を見直す
放課後児童クラブ	※ 感染防止対策の徹底, 強化を図る ※ 福祉施設等へ出入りする業者・関係者に対し, 感染拡大防止対策について, 最大限の注意喚起を呼びかける	
社会福祉施設等	※ 学校の臨時休業時も通常利用とする ※ 施設内で感染が判明した場合には, 個別に必要な対応をとる	
公共施設	別紙のとおり	4/13 ~ 5/6
市主催イベント	原則, 延期又は中止	市内発生期

○主催のイベントの対応について

当分の間、これまでの対応を継続する。

○公共施設の対応について

福山市の公共施設における4月13日から5月6日までの対応は、次のとおりです。

○基本的な方向性

- ・市の主催事業については、中止又は延期とします。
- ・貸館については、5月6日までの利用に係る新規の予約受付は行いません。
5月7日以降の予約受付は行いますが、状況により自粛要請を行う場合があります。
既に受付が済んでいる場合は、自粛要請を行います。
実施する場合は、感染防止対策の徹底を依頼します。

【文化関連施設】

施設名	対応状況	利用制限の内容等
菅茶山記念館	休館	
神辺歴史民俗資料館		
福山城博物館		
松永はきもの資料館		
鞆の浦歴史民俗資料館		
鞆の津の商家		
あしな文化財センター		
しんいち歴史民俗博物館		
ふくやま美術館	利用制限	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展及び特別展は中止 ・貸館の新規予約は中止
ふくやま書道美術館		
ふくやま文学館		
ふくやま芸術文化ホール		貸館の新規予約は中止
沼隈サンパル		
ぬまくま文化館		
神辺文化会館		
福山城(湯殿・月見櫓)		
福寿会館		

【スポーツ関連施設】

施設名	対応状況	利用制限の内容等
エフピコアリーナふくやま (総合体育館)	利用制限	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニングルームは利用中止 ・貸館の新規予約は中止
福山通運ローズアリーナ (緑町公園屋内競技場)		
松永健康スポーツセンター		
水上スポーツセンター		

施設名	対応状況	利用制限の内容等
沼隈体育館	利用制限	貸館の新規予約は中止
新市スポーツセンター		
障害者体育センター		
takao+ばらの街アレナ神辺 (神辺体育館)		
福山通運ローズスタジアム (竹ヶ端運動公園陸上競技場)		屋内施設は利用中止
エブリイ福山市民球場 (竹ヶ端運動公園野球場)		
神辺テニスセンター		
福山テニスセンター		
沼隈体育センター		
グラウンドゴルフ場(加茂町)		

【福祉関連施設】

施設名	対応状況	利用制限の内容等
老人福祉センター(5施設)	休館	/
ふれあいプラザ(32施設)		
内海高齢者コミュニティセンター		
すこやかセンター	利用制限	・水浴訓練室は利用中止 ・貸館の新規予約は中止
駅家福祉センター 加茂福祉会館		貸館の新規予約は中止

【社会教育関連施設】

施設名	対応状況	利用制限の内容等
まなびの館ローズコム	利用制限	貸館の新規予約は中止
市立小中学校等体育館		
図書館(7施設)		予約貸出又は返却のみ利用可
歴史資料室		市史等電話予約販売のみ利用可

【市民センター等】

施設名	対応状況	利用制限の内容等
西部市民センター	利用制限	貸館の新規予約は中止
北部市民センター		
東部市民センター		
かななべ市民交流センター		
ぬまくま市民交流センター		
しんいち市民交流センター		
うつみ市民交流センター		・温浴プールは利用中止 ・貸館の新規予約は中止

施設名	対応状況	利用制限の内容等
市民参画センター(本館・別館)	利用制限	・1階市民サロン, 2階まちづくりサポートセンターは利用中止 ・貸館の新規予約は中止
公民館・交流館(79施設) コミュニティセンター・館(17施設)		貸館の新規予約は中止

【その他】

施設名	対応状況	利用制限の内容等
えほんの国	休館	/
リサイクルプラザ		
人権平和資料館		
ふれ愛ランド		
市立動物園	利用制限	爬虫類館及び売店(飲食物含む)は休館
平家谷椿園		・平家の館は休館 ・売店の飲食提供は休止
市営渡船		2階喫茶は休止
メモリアルパーク		遊園地部分は休止
ものづくり交流館		貸館の新規予約は中止
沼隈産地形成促進施設		
沼隈高齢者ふるさと産品開発センター		
沼隈新農産業体験実習館		
内海多目的集会所		
内海ふれあいホール		
あしだ交流館		
人権交流センター		
ぬまくま交流館		
男女共同参画センター		
内海フィッシャリーナ		

新型コロナウイルス感染症の患者(11, 12, 13例目)の発生について

本日4月12日(日)、本市で11例目、12例目及び13例目となる患者が3例確認されました。詳細は、以下のとおりです。

なお、3例とも、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行っています。

○11例目の患者について

11例目の患者は、9例目の患者の濃厚接触者(同居家族)であり、4月7日(火)に38.2℃の発熱、鼻汁、頭痛が出現しました。本日、検体を採取し、検査の結果、陽性となり患者と確定されました。

【11例目の患者概要】

- (1) 年齢 40歳代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 福山市
- (4) 職業 公務員
- (5) 症状・行動の経過等
症状は発熱、頭痛

4月 7日(火) 38.2℃の発熱と頭痛が出現
この日から出勤していない

4月12日(日) PCR検査実施(陽性)
感染症指定医療機関に入院の調整中
現在、症状はあるものの、状態は安定している

- (6) 接触者について
調査中

○12例目の患者について

12例目の患者は、9例目の患者の濃厚接触者(同居家族)であり、4月9日(木)に発熱、頭痛が出現しました。本日、検体を採取し、検査の結果、陽性となり患者と確定されました。

【12例目の患者概要】

- (1) 年 齢 10歳代
- (2) 性 別 男性
- (3) 居住地 福山市
- (4) 職 業 非公表
- (5) 症状・行動の経過等
症状は発熱、頭痛

4月 9日(木) 37°Cの発熱

4月12日(日) PCR検査実施(陽性)

感染症指定医療機関に入院の調整中

現在、症状はあるものの、状態は安定している

- (6) 接触者について
調査中

○13例目の患者について

13例目の患者は、4月5日(日)に37.4°Cの発熱があり、その後38°C台～39°C台の発熱となり、4月7日(火)にA医療機関を受診、4月8日(水)にB医療機関を受診。解熱しないため、A医療機関に電話で相談したところ、相談窓口にご相談するよう指示があり、4月11日(土)に相談窓口にご相談し、帰国者・接触者外来を受診、検体を採取。本日、検査の結果、陽性となり患者と確定されました。

【13例目の患者概要】

- (1) 年 齢 20歳代
- (2) 性 別 男性
- (3) 居住地 福山市
- (4) 職 業 会社員
- (5) 症状・行動の経過等

症状は発熱、息苦しさ、咽頭痛、頭痛、全身倦怠感

4月 5日(日)	37.4°Cの発熱
4月 7日(火)	A医療機関を受診
4月 8日(水)	B医療機関を受診
4月10日(金)	A医療機関へ電話相談
4月11日(土)	相談窓口にご相談 帰国者・接触者外来受診 検体採取
4月12日(日)	PCR検査実施(陽性) 感染症指定医療機関に入院の調整中 現在、症状はあるものの、状態は安定している

- (6) 接触者について

濃厚接触者は会社の同僚、その他調査中

【市民の皆様へ】

- 手洗いや咳エチケットを徹底し、「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近での会話や発声をする密接場面」のいわゆる「3つの密」を避ける行動をしていただくようお願いいたします。
- 風邪の症状が見られるときは、学校や仕事を休み、37.5°C以上の発熱が4日以上(高齢者、基礎疾患等がある方は2日以上)続いた場合や、強いだるさや息苦しさがある場合などには、必ず相談窓口((084)928-1350 24時間対応)にご相談し、その指示に従っていただくようお願いいたします。

(お願い) 報道機関各位におかれましては、患者のプライバシー保護及び風評被害について、格段のご配慮をお願いいたします。